



離婚は一つの生き方

～あなたらしい選択を～

女性の悩み相談や法律相談には、離婚について多くの相談が寄せられています。
夫婦関係を見つめ直し、離婚について冷静に自分らしい選択をするため、離婚の知識を学びます。

5月14日(火)

午前10時～12時

離婚に伴う法的知識・手続き
について学びます

講師 大森 三起子 さん

(大森三起子法律事務所 弁護士)

5月21日(火)

午前10時～12時

あなたらしい答えを出すために
夫との関係を改めて見つめてみましょう

講師 西山 さつき さん

(NPO 法人レジリエンス 代表)

❖ 会場 プラザイースト3階
第7・8セミナールーム
(さいたま市緑区中尾 1440-8)

❖ 定員 40名(先着順)

❖ 対象 市内在住、在勤、在学の女性
(全2回出席できる方)

❖ 費用 無料

❖ 託児 6か月以上の未就学児 10名
(傷害保険料各回 30円は実費負担)
* お子さま同伴の受講はできません。

❖ 申込方法 4月2日(火) 午前9時から 電話、FAX、
またはEメールで住所、氏名、電話番号、
託児希望の場合はお子さまの氏名、生年月日、
年齢、性別をパートナーシップさいたまへ。



★浦和駅東口1番バス乗り場約15分、
東浦和駅4番バス乗り場、浦和駅東口行き約10分、
ともに「緑区役所入口」下車

◎お申込・お問合せ先◎

さいたま市男女共同参画推進センター(愛称:パートナーシップさいたま)

電話: 048-642-8107 FAX: 048-643-5801

Eメール: danjo-kyodo-sankaku@city.saitama.lg.jp